

## 1. 業務概要

本報告書は、平成 14 年度に実施した『埋設農薬地中レーダ探査検証調査』および平成 15 年度に実施した『埋設農薬調査に対する物理探査の適用性に関する検討』の 2 箇年の業務内容についてまとめたものである。

### 平成 14 年度業務：

- ・目的： 下記の仕様書（抜粋）に基づき、埋設農薬調査に対する物理探査の適用性の検討資料を得ることを目的とする。

=====

平成 14 年度 POPs（残留性有機汚染物質）農薬無害化処理技術等検討調査仕様書（抜粋）

#### 4. 調査内容及び調査実施方法

##### (4)埋設農薬地中レーダ探査検証調査

埋設農薬を特定する手法として地中レーダ探査が有効と考えられることから、既存技術を調査の上、埋設農薬等を実際に探査することにより、当該技術の有効性を検討する。

=====

なお、『埋設農薬調査・掘削等暫定マニュアル』（平成 13 年 12 月、環境省環境管理局水環境部）において、物理探査（地中レーダ）に求められているのは『埋設位置を正確に特定すること』であるので、本業務においても『埋設位置の特定』に対する適用性に主眼を置いて検討を行ない、さらに他の適用性についても触れるものとする。

### ・業務内容：

- 1) 農薬埋設調査に適用可能な物理探査技術の検討
- 2) 物理探査による埋設農薬調査の実施  
（実際の探査実験および掘削回収時の観察）
- 3) 物理探査による埋設農薬調査方法の検討

### 平成 15 年度業務：

- ・目的： 『埋設農薬調査・掘削等暫定マニュアル』（平成 13 年 12 月、環境省環境管理局水環境部）において、物理探査（地中レーダ探査）による埋設農薬の埋設位置を調査することについて述べられている。本業務では、この『暫定マニュアル』に基づいて実施されている物理探査による埋設農薬の分布調査の現状を把握し、より良好な調査結果を得るために必要と考えられる事項を整理検討するものである。それにより、『暫定マニュアル』の改訂に資することを目的とする。

### ・業務内容：

- 1) 物理探査による埋設農薬調査の現状の把握
  - ・アンケート調査に見られる地中レーダ探査利用の現状を整理する

- ・埋設農薬調査に対する物理探査の適用性について検討する
- 2) 想定される埋設状況と調査内容検討に関する資料作成

・実施体制：

応用地質株式会社

実施責任者： 利岡徹馬

部分担当者： 櫻井健、山下善弘、山内政也

技術指導： 奥村興平